

令和5年度兵庫県防災会議 議事等概要

- 1 日 時 令和5年10月12日（木） 14時00分～14時45分
- 2 場 所 兵庫県災害対策センター1階 災害対策本部室（オンライン開催）
- 3 出席者 委員58名中、出席47名（うち代理出席26名）、欠席11名
- 4 概 要

(1) あいさつ

(2) 議 事

- ①会長専決事項の処理について
- ②兵庫県地域防災計画の修正について
- ③意見交換

（星野委員）

今回の計画修正に当たり、女性消防団員の確保に向けた加入促進活動、環境整備への支援を盛り込んでいただき感謝申し上げます。男女双方への配慮事項については既に計画に盛り込んでいただいているが、現在、兵庫県の県民生活部では、パートナーシップ制度の導入に向けて取り組みを進めている。LGBT理解増進法でも、地方公共団体の役割として施策の策定などが求められているところなので、防災分野でもこの取り組みとあわせて、性的マイノリティへの配慮について、検討を進めていただきたい。

（事務局・防災監兼危機管理部長）

危機管理部と県民生活部がともに連携をし、状況を見ながら計画にどう反映するか検討をさせていただきます。

（岩田委員）

先ほどの女性消防団に関連して、質問したい。女性防火クラブ（家庭における火災予防に関する知識の習得、地域全体の防火意識の高揚などを目的に活動している組織）は消防団と定年や扱いが同じなのか。

（事務局・消防保安課長）

市町によってさまざまな運用をされていると思うが、基本的には男女で同じと考えている。

（丸山委員）

障がい者への情報伝達のところで、高齢者の一人暮らしになると、視覚障害を伴うケースが多くなると考えられる。このあたりの体制について、いかがお考えか。

（事務局・防災支援課長）

視覚障害者の方への情報の伝達ということで、現状、支援団体を通じて個別避難計画や名簿の作成についてご説明を行っている。各世帯への市町、あるいは地域の方々のご協力を得ながらすすめ

ていく。

(事務局・防災監兼危機管理部長)

個々人の状況に応じてどんなことができるかは引き続き検討させていただく。

(河田委員)

災害時安否不明者の氏名公表については、住んでいるところで行方不明になる、死亡するというのが前提になっているかと思うが、南海トラフ巨大地震などの大災害が起こったときには、兵庫に住んでいる人間が、勤め先の大阪で被災するなど、自分の住んでいないところで行方不明になるということが考えられる。その際、府県で方針が分かるとそもそも安否不明者等氏名等の公表というのが役に立つのか、そのあたりを考えていく必要がある。

(事務局・災害対策課長)

本県で災害が起こった際に適用していく想定。住民票が記載されている市町と連携しながら公表については調整していく。

(小塚委員)

災害拠点精神科病院の指定が令和5年3月10日に実施されたと聞いているが、災害時の精神医療体制というのは認知症も含まれているのだろうか。

(事務局・総務課長)

確認する。

以 上